平成２５年（フ）第８７５０号
埼玉県川口市本町４丁目６―10―2101
債務者　和田　祐介
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁科　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７５９号
福岡県福岡市南区若久６丁目32―１
債務者　日隈　邦幸
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守永真智子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７６０号
東京都世田谷区池尻３丁目21―１―1003
債務者　日隈　光章
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　守永真智子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７６５号
東京都立川市錦町１丁目19―４
債務者　坂本　　篤
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　俊明
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１１１号
千葉県山武郡九十九里町下貝塚891番地、住民票上の住所千葉県東金市下武射田888番地19
債務者　行木　　修
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第８４９１号
東京都品川区西五反田２丁目30―５―1003
債務者　吉田　隆徳
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　広司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５１０号
千葉県松戸市栄町８丁目641―21
債務者　佐原　宣行
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田島　宏樹
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５６５号
埼玉県さいたま市西区大字西遊馬1813―１
西遊馬団地８―402
債務者　佐藤　文武
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　徹也
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５６７号
千葉県千葉市中央区仁戸名町455―２―103、住民票上の住所千葉県千葉市中央区鵜の森町１―３
債務者　長谷川新二
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　伸佳
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６０８号
東京都豊島区東池袋２丁目38番４―1806、住民票上の住所北海道恵庭市文京町２丁目12―３―106
債務者　山岡　慎哉
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　寛人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６１０号
東京都杉並区和泉２丁目５―46
債務者　市原　照久
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　泰孝
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６１８号
東京都あきる野市秋川４丁目３―１―101
債務者　川崎　伸夫
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　庸司
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６５０号
神奈川県相模原市中央区淵野辺５丁目２―29―103
債務者　中嶋　重造
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋定　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８６５１号
神奈川県相模原市中央区淵野辺５丁目２―29―103
債務者　中嶋　すい
1　決定年月日時　平成25年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋定　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部